

死亡に伴う各種届出のため、ご持参または返還していただくもの

1	印鑑	認印（各種届出のため）
2	印鑑登録証	登録者のみ
3	国民健康保険証	加入者のみ
4	国民年金証書	福祉年金・障害年金・遺族年金・寡婦年金の国民年金受給者のみ
5	老人保健受給者証	該当者のみ（70歳以上）
6	各福祉医療受給者証	老人医療費受給者証（68歳、69歳）
		乳児医療費受給者証（0歳から3歳）
		母子家庭等医療費受給者証
		障害者医療費受給者証
7	身体障害者手帳	手帳所持者のみ
8	介護保険被保険者証	保険証所持者のみ
その他	税金・水道料等の口座振替の名義変更	亡くなられた方が口座振替の名義人になっている場合は、変更をお願いします。
	葬祭費の振込み手続き	国民健康保険加入の方は郵便局以外の振込み先口座番号を担当までお知らせください。